

令和7年度 追試験の実施について

長崎玉成高等学校

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の本人に責任を帰さないやむを得ない理由によって、本校の入学試験の一部またはすべてを受験できなかった場合、追試験を受験することができるものとする。

〔1〕対象者

本校の志願者のうち、本人に責任を帰さないやむを得ない理由によって、以下の入学試験の一部またはすべてを受験できない者。

- 特別入学試験
- 推薦入学試験
- 一次入学試験（再受験も含む）
- 二次入試

なお、追試験に該当する事由は、原則として以下の事由によるものとする。

- 新型コロナウイルスやインフルエンザの感染者
- 不慮の事故による骨折等で本校の入学試験を受験できないと判断された者
- 受験当日の保護者の葬儀等、受験ができない相当の理由があると判断された者

〔2〕受験の申請および承認

中学校長は、追試験の受験希望があった場合は直ちに、本校校長に電話で連絡すること。その後、『追試験受験願』（本校 HP よりダウンロード）および『受験できなかった理由が正当であることを証明できる書類（医師の診断書等）』を本校校長に提出する。原則として、3日以内（従来の受験日を1日とする）に持参すること。

本校が『追試験受験願』を受理し、承認したときは、追試験受験を承認する文書および追試験受験許可証を中学校長へ交付する。なお、虚偽の申請が明らかになった場合は、合格及び入学を取り消すこととする。

〔3〕その他

詳細は、本校の『入学試験実施要領』（入試説明会時に各校へ配付）に記した通りとする。

感染状況などで上記スケジュールに支障が出る場合は、中学校長よりあらかじめ本校校長に電話でその旨を報告すること。

長崎玉成高等学校



企画広報部 小松

095 (826) 6321